

犬の飼い主の皆さん!!

狂犬病は過去の病気 ではありません! (現在も進行しています。)

狂犬病は発症するとマヒや精神錯乱などの神経症状を示し、人も犬もほぼ100%死亡します。2013年7月には、狂犬病の根絶地域であった近隣の台湾で、52年ぶりに狂犬病が発生しています。現在、日本も狂犬病の根絶地域ですが、いつ台湾と同様に狂犬病が発生してもおかしくありません。狂犬病の発生とまん延を防止するために、日本では犬の飼い主に①犬の登録(生涯1回)と②狂犬病予防注射(毎年1回)を義務付けています。

1 あなたの飼っている犬の登録は、お済みですか?

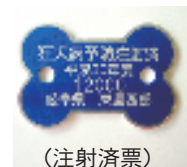
生後91日以上犬を飼っている方は、
犬の登録をしなければいけません!!
登録すると鑑札が交付されます。(交付手数料3,000円)



(鑑札)

2 あなたの飼っている犬の毎年1回の狂犬病予防注射は、お済みですか?

生後91日以上犬を飼っている方は、
犬に狂犬病予防注射を受けさせないといけません!!
予防注射を打つと注射済票が交付されます。(交付手数料550円)



(注射済票)
30年度は青色

※これらに違反すると、20万円以下の罰金の対象になります。

狂犬病予防注射のお知らせ

	期 日	広報掲載
瑞浪市	4月9日～13日	3/15号
土岐市	4月16日～20日	4/1号
多治見市	5月8日～16日	4/1号

平成30年度の狂犬病予防注射の集合注射は、左記の日程で実施します。開催場所及び時間は、案内ハガキ、各市広報紙または広域組合ホームページでお知らせします。なお、集合注射を利用できない方は、動物病院で予防注射を受けてください。

お願い

狂犬病予防注射の案内ハガキを、3月下旬に郵送します。集合注射会場や動物病院で予防注射するときや、市役所で注射済票の交付申請をするときには、必ず案内ハガキをご持参ください。

問い合わせ先

東濃西部広域行政事務組合 ☎22-7150(直通)
 多治見市役所 環境課 ☎22-1175(直通)
 瑞浪市役所 環境課 ☎68-9806(直通)
 土岐市役所 環境課 ☎54-1111(内線252)